

あきる野市 議会だより

平成18.11.1
NO. 45

発行 / あきる野市議会 編集 / 議会報編集特別委員会 TEL 558-1111 〒197-0814 あきる野市二宮350



9月定例会から放映を開始した議会本会議の様様（庁舎1階コミュニティホールにて）・P17に関連記事あり

第3回（9月）定例会

- **第3回（9月）定例会**
第3回（9月）定例会を開催し、
提出された議案や陳情等を慎重に審議 P 2
- **決算審査**
平成17年度決算を認定 P 4
- **一般質問**
聞いてみたいな、こんなこと（質問者22名）..... P 6
- **あきる野ウォッチング**
あんなところ、こんなところ（館谷・館谷台）..... P18

第3回(9月)定例会

定例会を開催し、提出された議案や陳情等を慎重に審議

平成18年第3回(9月)定例会の概要

9月定例会は、9月5日に開会し、9月26日まで22日間の会期で行われました。

定例会初日の9月5日から7日までの3日間は、22名の議員により一般質問が行われました。

9月8日は、市長から提出のあった議案や市民から提出のあった陳情を審議し、補正予算等の議決、議案や陳情の委員会付託を行いました。

12日・13日・14日の3日間は、常任委員会が開催されました。12日には総務文教委員会、13日には環境建設委員会、14日には福祉委員会の各常任委員会が開催され、付託された議案や陳情の審査が行われました。

20日・21日に決算特別委員会が開催され、平成17年度の7会計についての歳入歳出決算が審査されました。

最終日の26日には、総務文教・環境建設・福祉の各常任委員長と決算特別委員長の委員会審査報告などを受けて、質疑・討論の後、採決が行われました。

9月定例会で決まったこと

市長提出議案(28件)
議案

あきる野市固定資産評価
審査委員会委員の選任に
ついて

あきる野市固定資産評価
審査委員会委員の影山守彦
氏は、平成18年11月9日をも
つて任期満了となり、引き
続きあきる野市固定資産
評価審査委員会委員に選任
するため議会に同意を求め
るものです。任期は、平成
18年11月10日から平成21
年11月9日までとなります。

あきる野市教育委員会委
員の任命について

あきる野市教育委員会委
員の溝口勲夫氏は、平成18
年10月27日をもって任期満
了となり、引き続きあきる
野市教育委員会委員に選任
するため議会に同意を求め
るものです。任期は、平成
18年10月28日から平成22年
10月27日までとなります。

(以上、投票の結果、全員
の賛成で同意)

あきる野市行政手続条例
の一部を改正する条例

行政手続法の一部を改正
する法律(平成17年法律第
73号)の施行による行政手
続法平成5年法律第88号)
の改正に伴い、規定を整備
するものです。

あきる野市非常勤職員の
公務災害補償等に関する
条例の一部を改正する条
例

国家公務員災害補償法及
び地方公務員災害補償法の
一部を改正する法律(平成
18年法律第12号)等の施行
に伴い、規定を整備するも
の です。

あきる野市ひとり親家庭
等の医療費の助成に関す
る条例の一部を改正する
条例

健康保険法(大正11年法
律第70号)及び老人保健法
(昭和57年法律第80号)の
改正に伴い、規定を整備す
るものです。

あきる野市児童館条例の
一部を改正する条例

児童の健全育成の充実に
図るため、児童館の年末の
開館を延長する必要がある
規定を整備するものです。

あきる野市学童クラブ条
例の一部を改正する条例

障害者自立支援法(平成
17年法律第123号)の施
行による児童福祉法(昭和
22年法律第164号)の改
正に伴い、規定を整備する
ものです。

あきる野市国民健康保険
条例の一部を改正する条
例

障害者自立支援法(平成
17年法律第123号)の施
行に伴う児童福祉法(昭和
22年法律第164号)の改
正並びに健康保険法施行令
の改正に伴う出産育児一時
金及び埋葬料の改定により、
規定を整備するものです。

あきる野市中小企業振興
資金融資条例の一部を改
正する条例

会社法の施行に伴う関係
法律の整備等に関する法律
(平成17年法律第87号)の
施行による中小企業基本法
(昭和38年法律第154
号)の改正に伴い、規定を
整備するものです。

あきる野市消防団に関する条例の一部を改正する条例

消防組織法の一部を改正する法律（平成18年法律第64号）の施行による消防組織法（昭和22年法律第226号）の改正に伴い、規定を整備するものです。

財産の取得について

市があきる野市土地開発公社に業務委託した「菅生テクノヒルズ開発整備事業（用地取得事業・造成事業）」について、あきる野市土地開発公社の経営健全化に関する計画に基づき、あきる野市土地開発公社における簿価総額の縮減を図るため、菅生テクノヒルズS1地区内の用地の一部を買い戻す必要があり、財産を取得するものです。

市道路線の認定について

あきる野市下代継321番1先から同329番14先まで、同659番10先から同480番2先まで、同480番2先から同565番2先まで、牛沼963番1先から下代継565番2先まで、牛沼964番2先から同953番先まで、同1006番2先から同99

0番1先まで、同1006番2先から同1007番1先まで、同989番1先から同988番2先まで、同1026番先から同997番1先までを市道路線に認定するものです。

市道路線の廃止について

あきる野市牛沼980番先から同964番先まで、同975番先から同973番先まで、同1046番先から同997番先までの市道路線を廃止するものです。

市道路線の廃止について

あきる野市野辺620番1先から同619番1先までの市道路線を廃止するものです。

市道路線の廃止について

あきる野市瀬戸岡163番1先から同164番1先までの市道路線を廃止するものです。

市道路線の変更について

あきる野市下代継625番先から同570番先までを同625番先から同600番1先までに、同524番先から同474番1先までを同524番先から同468番3先までに、同32

9番口先から同328番先までを同329番口先から同328番3先までに、牛沼13番5先から同18番3先までを同13番5先から同18番9先までに、下代継320番2先から同663番先までを同320番2先から同592番2先までに、牛沼979番先から同969番先までを同978番先から同969番先までに、牛沼1006番先から雨間2417番先までを牛沼1056番2先から雨間2413番先までに市道路線を変更するものです。

（以上、全会一致で原案を可決）

平成18年度あきる野市一般会計補正予算第1号）

補正予算額については下

平成18年度あきる野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成18年度あきる野市老人保健特別会計補正予算（第1号）

平成18年度あきる野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

（以上、全会一致で原案を可決）

平成17年度あきる野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

平成17年度あきる野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成17年度あきる野市戸倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

（以上、賛成多数で原案を認定）

平成17年度あきる野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成17年度あきる野市受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（以上、全会一致で原案を認定）

議員提出議案（1件）
出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書

（全会一致で原案を可決）

陳情（2件）
出資法の上限金利引下げに関する陳情

（全会一致で陳情を採択）
高齢者に対する住民税大増税などの負担増の中止を求める陳情

（賛成少数で陳情を不採

補正予算

平成18年度 会計別補正額

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	272億8780万7千円	9億4205万4千円	282億2986万1千円
特別会計			
国民健康保険	64億8574万8千円	2億7701万4千円	67億6276万2千円
老人保健	45億8494万3千円	1242万8千円	45億9737万1千円
介護保険	34億8352万7千円	1億3459万2千円	36億1811万9千円
下水道事業	32億3272万3千円	10万7千円	32億3283万0千円

平成17年度決算を認定

平成17年度歳入歳出決算について 決算特別委員会を設置し、2日間にわたり審査

平成17年度の7会計の歳入歳出決算は、議長・監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、9月20日・21日の2日間にわたり、審査を行いました。まず、所管部長から主な事業等の成果などについて説明を受け、その後、質疑に入り、活発な議論を行い、慎重な審査の結果、一般会計決算及び6件の特別会計決算をすべて認定しました。

決算特別委員会による2日間の審査の後、最終日である9月26日の本会議において、決算特別委員会の委員長が審査報告を行い、その報告を受け、討論が行われました。その後、7会計の歳入歳出決算の採決が行われ、全ての決算が、原案どおり認定されました。



決算特別委員会での採決

会計別歳入歳出決算額

	予算現額	歳入総額	歳出総額	差引残額	
一般会計	258億1519万4000円	257億7490万6678円	253億1343万4054円	4億6147万2624円	
特別会計	国民健康保険	65億1212万0000円	63億9648万4354円	64億3471万6981円	3823万2627円
	老人保健	47億0881万1000円	46億2524万5360円	45億9576万3594円	2948万1766円
	介護保険	34億3083万8000円	34億6908万7234円	33億6576万7294円	1億0331万9940円
	保険事業勘定	33億7487万7000円	34億1650万2139円	33億1318万2199円	1億0331万9940円
	介護サービス事業勘定	5596万1000円	5258万5095円	5258万5095円	0円
	戸倉財産区	1317万3000円	1568万9997円	723万0137円	845万9860円
特別会計	下水道事業	31億4123万4000円	31億5970万8336円	31億0704万3536円	5266万4800円
	受託水道事業	10億0113万6000円	9億1600万8366円	9億1600万8366円	0円
計	188億0731万2000円	185億8222万3647円	184億2652万9908円	1億5569万3739円	
合計	446億2250万6000円	443億5713万0325円	437億3996万3962円	6億1716万6363円	

歳入歳出差引不足額（印）は、翌年度歳入繰上充用金で補っています。

一般会計決算に対する討論

定例会最終日に、一般会計歳入歳出決算の認定について、4人の議員が各会派を代表して賛成・反対の討論を行いましたので、その要旨をお知らせします。

清風会

平成17年度の日本経済は、民間需要中心の緩やかな回復が続き、ようやく明るさが出てきたところである。一方、当市では、税制改正などにより市税収入は増加したが、国の三位一体の改革に伴う地方交付税総額の抑制などにより、厳しい財政事情ではあったが、財源の確保と着実な事業の実施に努力が認められる。

平成17年度一般会計決算は、前年度に比べ、歳入は24億1千5百76万5千円の減、歳出は23億5千7百96万9千円の減となったが、その要因を見ると前年度に住民税等減補てん債の借り換えなどがあったものと理解する。市税は、税負担の公平性の観点からも特に滞納繰越分について、滞納額の大幅な削減を実現したことは職員の努力の結果と考える。また、ごみの減量化については、16年度は前年度比14・3%の総ごみ量の減量を達成し、17年度では前年度と同量の収集実績を維持しており、戸別収集有料化が定着してきた結果と評価する。今後も行政改革推進プランに基づき、行政評価システムを活用した新たな行政経営の構築など、効率的かつ効果的な行政運営を推進するよう要望して賛成討論とする。

日本共産党あきる野市議団

地方交付税が前年から2億8千万円減らされ、6年前と比べて23億円も減りました。市民の税金は、配偶者特別控除等の廃止で1億6千2百万円の増税となっています。将来を担う子どもたちの義務教育における学校配分予算が削られました。子育て支援が叫ばれているのに、保育料は三多摩で2番目に高くなり、国民健康保険税は合併後5回も値上げしました。働きたくても働く場所が無く、働いても働いても暮らしが良くならない「格差と貧困」は深まるばかりです。

一方で市は、市民アンケートも取らず平成12年に一旦凍結した温泉事業を始めました。間違っています。

温泉支配人の報酬月額案が70万円で、市長、助役について3番目です。市民の所得は8年間減少している中で、市長の退職金は、4年ごとに1千3百76万円出ているのも疑問です。

教育予算を増やし、学校の耐震化や男女共同で使用しているトイレなど、早急に整備するよう求めます。国民健康保険税、保育料の値上げを止め、地域の活性化のために商店振興費の増額など市民の暮らし、福祉、教育の充実を最優先する予算に切り替えるべきです。

以上、問題点を指摘し、認定に対する反対討論とします。



公明党

平成17年度は、あきる野市において、新市誕生10周年の節目の年であり、新市建設計画や総合計画の確実な推進が求められた年度であった。

決算の内容を見ると、財政収支は4億円からの黒字になっているものの、経常収支比率と公債費比率の数値はともに上昇しており、財政構造の硬直化が懸念される。引き続き、財政計画をしっかりと管理していくことを願うものである。

具体的な施策では、福祉面で、公明党が議会で何度も提案し、要望してきた「ファミリー・サポート・センター」が開設、実現したことは、高く評価するところである。また、教育環境の整備については、特に学校施設の耐震化は重要課題であり、耐震診断のみならず、一刻も早く、耐震改修工事を進めていただきたく、積極的な取り組みを強く要望するところである。

全体としては、財政状況の厳しい中、市民の多様な要望にこえられたものと認められ、今後も、更なる住民福祉の向上を目指して、効率的な財政

政和会

平成17年度は、合併10周年の節目の年度と同時に国の三位一体改革や税制改正の影響が顕著に現れた年であり、今後の財政構造の変化が見られる状況となった。

とりわけ、地方交付税については、合併特例の起債の元利償還額153億円の約6割の交付税算入が担保されるのかといった問題や合併算定替により今後減額されること、国の交付税総額の抑制など、今後数年間、タイミングとして極めて悪い状況を迎えることになり、一層の行政改革を進める必要がある。

また、事業全体については、観光拠点整備における温泉は、継続可能な施設経営について依然として不透明であること、地域医療における公立阿伎留医療センターの充実は、医療体制の整備に余地を残したことなど、いくつかの事業について課題はあるものの、年度当初の計画目標をみると相応な達成度を遂げていると評価する。また、それぞれの担当部局において限られた財源の中で行政の継続性を維持、推進された努力に対して感謝する。

今後の課題として、平成17年度に導入された行政評価システムは、その重要性に配慮しつつも費用対効果を重視するあまり税の再配分の公平性を損なう事態にならないよう推進されたい。